

令和6年度 特別養護老人ホーム神庭荘 事業計画

1. 基本方針

「利用者主体」の介護サービスの提供を基本理念とし、利用者、家族の個々のニーズを尊重した介護サービスの計画を立案し、その効果性、有効性を検討しながら、自立のための援助サービスを提供していく。

また、利用者の有する能力に応じた自立支援をおこなうことによって、認知症状の緩和と進行を遅らせ、質の高い介護サービスを提供できるように取り組む。

2. 介護保険

施設サービス実施の前提として、施設サービス計画書の作成にあたり、介護支援専門員が他職種から情報を取り入れ、利用者、家族の同意のもとにおこなう。

3. 施設介護サービス内容

① 介護（入浴、清拭、排泄、離床、着替え、整容）

「安全性」「安心性」「快適性」「個別性」に主眼を置き、サービス計画との確な介護技術に基づいたサービスを提供する。利用者個々の身体状況に応じた自立支援をおこない、負担の軽減に努め、家庭的で落ち着いた環境作りをおこなう。

② 個別ケア

集団生活上においてもできるかぎり、個別のケアを実践し、利用者ひとり一人の個性や生活リズムに応じた生活ができ、尊厳ある生活を送っていただけるよう、サポートする。

③ 認知症ケア

認知症に対しての理解を深め、個々の症状に合わせた適切な対応ができるよう、職員の教育をおこなっていく。そして、認知症利用者の自尊心を尊重でき、充実した生活を送れるようケアをおこなう。

④ 声掛け、笑顔

利用者に分かりやすく、温かみを持ちかつ、周囲にも配慮して声掛けをおこなう。また、コロナ禍で家族と会う機会が少なく、寂しい思いをしている利用者の笑顔が見えるように、職員一同温かい心を持ち、ユーモアを交えながら丁寧に利用者に接していく。

⑤ パーソンセンタードケア

一人の人として、無条件に尊重されることを中心として、共にあること、ぐつろぎ、自分らしさ、結びつき、たずさわることで共に生活することを目指す。

⑥ 相談援助

利用者の置かれている状況、家族の思い等を的確に受け止め、潜在的なニーズの発掘を図り、家族との連絡頻度を増やし「共に考えていく」関係を構築する。

⑦ レクリエーション

生き生きとした自由な生活の創造のため、四季折々の行事に取り組む。職員による行事活動や誕生日会等、利用者の好みに応じて提供する。

⑧ 地域交流

小学校、中学校、高校への福祉教育への協力、ボランティアの受け入れ、民生委員、地元住民等との交流を図り、地域に開かれた施設を目指す。

⑨ 看取り介護

利用者が最期まで尊厳をもち、安らかな気持ちで生活が送れるよう支援する。また、家族の悲しみや苦しみを理解し、少しでも軽減できるよう支援をおこなう。

⑩ 苦情処理

施設への苦情に関しては窓口を設置し、迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追求とその後の方策を立て、サービスの向上及び改善に努める。

⑪ 防災管理

施設は発災に備え、必要な備品や設備を備えると共に、関係機関との連携を密にし、とするべき措置はあらかじめB C P（事業継続計画）、消防計画、避難確保計画等を作成したうえ、その計画に基づき年2回以上の入所者及び従事者等への災害訓練をおこなう。

⑫ 安全管理

利用者が安心安全に生活できるよう、生活全般を常に見直し、点検することでリスクを取り除く。また、発生した事故については報告の後、対策を検討。再発防止に努める。

⑬ 組織管理

利用者やその家族、その他関係者に対して、誠意をもって接していく。また、各職員は個々に与えられた職務をしっかりと全うすることで、利用者やその家族、その他関係者との信頼関係を築く。

4. プライバシー、個人情報保護

利用者の個人情報保護の重要性を職員は深く認識し、適切に取り扱うと共に、プライバシーに配慮して、個々に尊厳ある生活を送っていただく。

5. 感染症対策

職員は、日頃から自身の健康管理に留意し、就業中はうがい、手洗い、マスク着用、出退社時の検温を実施する。また、感染症対策・予防委員会により、職場の環境整備と感染予防に関する備品の把握を定期的におこなう。そして利用者に対しては、毎日の検温や職員による状態観察により、体調の変化を早期に気付き、都度迅速に対応する。感染症発生時には、関係機関との連携を密にし、感染拡大防止に努める。

6. 虐待防止

虐待に対する職員の意識を高め、質の高い介護をおこなうため、職員研修を実施する。

7. その他職員研修

職員のスキルアップのため、莊内外の研修を実施、または参加をする。

令和6年度 特別養護老人ホーム神庭荘 年間事業計画

(月別計画)

4月	・お花見・物故者法要
5月	・母の日・野外昼食会（鉄板焼き）
6月	・父の日・リクエスト献立
7月	・七夕・そうめん流し・土用の丑
8月	・納涼祭・盆供養・開荘記念日・スイカ割り・花火大会
9月	・敬老会・災害食・彼岸供養・お月見（茶会）
10月	・運動会・秋祭り
11月	・新嘗祭・ちらし寿司
12月	・クリスマス会・冬至・年越しそば・寄せ鍋
1月	・お正月・おせち料理・雑煮・七草粥・初金
2月	・節分・バレンタイン・ちゃんこ鍋
3月	・雛祭り・彼岸ぼたもち

※ 毎月 : 誕生日会、伝言板送付 ※ 毎月2回 : 散髪（希望者）

※ 隨時 : 食事会、ホーム喫茶、おやつ作り、レクリエーション活動、
その他各種行事活動

※ 慰問等の実施について、はそれぞれ日程調整をおこない実施します。

※ 各行事予定は年間を通じ、施設状況により延期または変更、及び中止する場合があります。

※ 年2回歯科医師による口腔内衛生研修を実施します。（歯科医師の都合により開催予定）

※ 研修・訓練の計画は別紙のとおり。

介護サービス向上のための各委員会

活性化委員会	感染症対策、褥瘡予防委員会
研修委員会	医療的ケアの安全対策委員会
給食委員会	身体拘束廃止、リスクマネジメント、虐待防止委員会
広報委員会	その他職員会議（ナース、ワーカー、リーダー会議等）

令和6年度 特別養護老人ホーム神庭荘Ⅱ 事業計画

1. 基本方針

「利用者主体」の介護サービスの提供を基本理念とし、利用者、家族の個々のニーズを尊重した介護サービスの計画を立案し、その効果性、有効性を検討しながら、自立のための援助サービスを提供していく。

また、利用者の有する能力に応じた自立支援をおこなうことによって、認知症状の緩和と進行を遅らせ、質の高い介護サービスを提供できるように取り組む。

2. 介護保険

施設サービス実施の前提として、施設サービス計画書の作成にあたり、介護支援専門員が他職種から情報を取り入れ、利用者、家族の同意のもとにおこなう。

3. 施設介護サービス内容

① 介護（入浴、清拭、排泄、離床、着替え、整容）

「安全性」「安心性」「快適性」「個別性」に主眼を置き、サービス計画との確な介護技術に基づいたサービスを提供する。利用者個々の身体状況に応じた自立支援をおこない、負担の軽減に努め、家庭的で落ち着いた環境作りをおこなう。

② 個別ユニットケア

利用者ひとり一人の個性や生活リズムに応じた生活ができ、プライバシーや尊厳ある生活を送っていただけるよう、サポートする。

③ 認知症ケア

認知症に対しての理解を深め、個々の症状に合わせた適切な対応ができるよう、職員の教育をおこなっていく。そして、認知症利用者の自尊心を尊重でき、充実した生活を送れるようケアをおこなう。

④ 声掛け、笑顔

利用者に分かりやすく、温かみを持ちかつ、周囲にも配慮して声掛けをおこなう。また、コロナ禍で家族と会うことが出来ず、寂しい思いをしている利用者が少しでも笑顔になる様、職員一同温かい心を持ち、ユーモアを交えながら丁寧に利用者に接していく。

⑤ パーソンセンタードケア

一人の人として、無条件に尊重されることを中心として、共にあること、くつろぎ、自分らしさ、結びつき、たずさわることで共に生活をすることを目指す。

⑥ 相談援助

利用者の置かれている状況、家族の思い等を的確に受け止め、潜在的なニーズの発掘を図り、家族との連絡頻度を増やし「共に考えていく」関係を構築する。

⑦ レクリエーション

生き生きとした自由な生活の創造のため、四季折々の行事に取り組む。職員による行事活動や誕生日会等、利用者の好みに応じて提供する。

⑧ 地域交流

小学校、中学校、高校等への福祉教育に対しての協力、ボランティアの受け入れ、民生委員、地元住民等との交流を図り、地域に開かれた施設を目指す。

⑨ 看取り介護

利用者が最期まで尊厳をもち、安らかな気持ちで生活が送れるよう支援する。また、家族の悲しみや苦しみを理解し、少しでも軽減できるよう支援をおこなう。

⑩ 苦情処理

施設への苦情に関しては窓口を設置し、迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追求とその後の方策を立て、サービスの向上及び改善に努める。

⑪ 防災管理

施設は必要な備品や設備を備えると共に、常に関係機関と連携を密にし、とるべき措置にはあらかじめB C P（事業継続計画）作成、消防計画、避難確保計画等、各計画を作成し、その計画に基づき年2回以上の入所者及び従事者等への災害訓練をおこなう。

⑫ 安全管理

利用者が安心安全に生活できるよう、生活全般を常に見直し、点検することでリスクを取り除く。また、発生した事故については報告の後、対策を検討。再発防止に努める。

⑬ 運営推進会議

市職員、地域住民代表、家族会等により構成され、概ね2ヶ月に1回以上開催する。現在はコロナ禍の為、参集会議が困難な場合、活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望や助言等を取り入れる。

⑭ 組織管理

利用者やその家族、その他関係者に対して、誠意をもって接していく。また、各職員は個々に与えられた職務をしっかりと全うすることで、利用者やその家族、その他関係者との信頼関係を築く。

4. プライバシー、個人情報保護

利用者の個人情報保護の重要性を職員は深く認識し、適切に取り扱うと共に、プライバシーに配慮して、個々に尊厳ある生活を送っていただく。

5. 感染症対策

職員は、日頃から自身の健康管理に留意し、うがい、手洗い、マスク着用、検温等必要なまん延予防対策に努める。感染症対策・予防委員会により、職場の環境整備をおこなう。感染症発生時には、関係機関との連携を密にし、感染拡大防止に努める。

6. 虐待防止

虐待に対する職員の意識を高め、質の高い介護をおこなうため、職員研修を実施する。

7. その他職員研修

職員のスキルアップのため、圏内外の研修を実施、または参加をする。

令和6年度 特別養護老人ホーム神庭荘Ⅱ 年間事業計画

(月別計画)

4月	・お花見・物故者法要
5月	・母の日・野外昼食会（鉄板焼き）
6月	・父の日・リクエスト献立
7月	・七夕・そうめん流し・土用の丑
8月	・納涼祭・盆供養・開荘記念日・スイカ割り・花火大会
9月	・敬老会・災害食・彼岸供養・お月見（茶会）
10月	・運動会・秋祭り
11月	・新嘗祭・ちらし寿司
12月	・クリスマス会・冬至・年越しそば・寄せ鍋
1月	・お正月・おせち料理・雑煮・七草粥・初釜
2月	・節分・バレンタイン・ちゃんこ鍋
3月	・雛祭り・彼岸ぼたもち

※ 毎月 : 誕生日会、伝言板送付 ※ 毎月2回 : 散髪（希望者）

※ 隨時 : 食事会、ホーム喫茶、おやつ作り、レクリエーション活動、
その他各種行事活動

※ 慰問等の実施について、はそれぞれ日程調整をおこない実施します。

※ 各行事予定は年間を通じ、施設状況により延期または変更、及び中止する場合があります。

※ 年2回歯科医師による口腔内衛生研修を実施します。（歯科医師の都合により開催予定）

※ 研修・訓練の計画は別紙のとおり。

介護サービス向上のための各委員会

活性化委員会	感染症対策、褥瘡予防委員会
研修委員会	医療的ケアの安全対策委員会
給食委員会	身体拘束廃止、リスクマネジメント、虐待防止委員会
広報委員会	その他職員会議（ナース、ワーカー、リーダー会議等）

令和6年度 医務室 事業計画

1. 基本方針

施設サービスを提供していくうえで、健康管理は密接な関わりがあり、必要に応じ嘱託医、利用者の主治医等との情報交換をおこない、サービス面に適切に反映させるように考慮していく。また、健康状態についての家族との情報共有を積極的におこない、利用者、家族の意思を尊重し、施設プランに反映していく。

嘱託医、主治医、協力病院、看護職員との情報共有により、利用者の健康状態に留意し、必要に応じて医療機関、居宅介護支援事業所等と協議し、必要な対策を講じる。また、入院などでの状態変化時においても各連携機関との連絡、調整を図り、利用時には円滑に利用をしていただけけるよう方策を考える。

(月別計画)

	室内研修	利用者健診等		職員健診等
4月	新入職員オリエンテーション	全月を通して随時嘱託 医師、病院の 指示に従う (定期及び 健診を含む)		新入職員健診
5月	吸引、酸素講習			
6月	AED講習			職員健康診断
7月	食中毒予防			腰痛問診
8月	感染症予防			
9月	服薬、緊急時対応			
10月	褥瘡予防と管理			インフルエンザ 予防接種
11月	ノロ、インフルエンザ 予防			インフルエンザ 予防接種 インフルエンザ 予防接種
12月	便秘予防対策について			インフルエンザ 予防接種 インフルエンザ 予防接種
1月	腰痛予防			夜勤者腰椎 X-P 健診
2月	感染症予防			希望者人間ドック
3月	看取りについて			ストレスチェック

※ 毎 日 : 入浴者と高血圧者の血圧測定、検温、服薬管理、処置

※ 每 月 : 体重測定、血圧測定、感染症対策・褥瘡予防委員会、身体拘束廃止リスクマネジメント虐待防止委員会、医療的ケアの安全対策委員会

※ 入浴時 : 身体チェック、皮膚状態の観察、処置、保湿、保清

※ 随 時 : 人間ドック、感染症対策

喀痰吸引指導、経管栄養指導、酸素指導

令和6年度 食事サービス 事業計画

1. 基本方針

利用者の年齢、性別、身体状況から算出された食事摂取基準を満たす献立になるよう考慮しながら、楽しめる食事作りをし、生活習慣病等の改善に努めます。また、衛生面では感染予防対策を徹底し、安心かつ安全な食事を提供できるよう努めます。

2. 利用者の状況及び意向に応じた食事提供

利用者の嗜好に配慮し、郷土料理や四季折々の行事食等で、喜んでいただけるように努めます。衛生面に気を付けながら、個別食事会やホーム喫茶、おやつ作り、リクエスト献立をおこない、楽しめる機会を設けます。

また、嚥下、咀嚼状態を考慮したソフト食や個々の状態に応じた食事形態で、栄養バランスの良いメニューを提供します。

3. 安全な食事、衛生管理の強化と徹底

「食中毒防止対応マニュアル」に基づき、衛生管理を徹底し、食中毒・感染症予防に努めます。

4. 栄養ケアマネジメントの遂行

低栄養状態の予防、改善を図る為、口から食べること」を最優先課題とし「栄養ケア計画書」を作成し、多職種協働で支援して生活機能の維持、改善や尊厳ある自己実現に寄与します。継続的にモニタリングをおこない、常に適正な「栄養ケア」の提供をおこないます。

また、疾患のある利用者には、その病態に応じた治療食を提供します。

5. プロ意識を持ち業務を遂行

専門的知識や技術などの習得に努めて、質の高い食事サービスを提供します。

6. 非常時の対応

災害時非常事態が起り、水道、電気が使用できなくなった場合に備えて、非常食や調理器具、食器等の備蓄を確保し、災害食訓練を実施して迅速な対応が出来るようにします。

7. 給食だよりの発行

給食だよりを発行し、ご家族や地域の方々に施設の食事サービスの創意工夫を知っていただきます。

令和6年度 短期入所生活介護施設神庭荘 事業計画

1. 基本方針

「利用者主体」の介護サービスの提供を基本理念とし、利用者、家族の個々のニーズを尊重した介護サービスの計画を立案し、その効果性、有効性を検討しながら、自立のための援助サービスを提供していく。

また、利用者の在宅での生活を念頭に置き、その有する能力に応じた自立支援をおこなうことによって、身体機能の維持向上及び認知症状の緩和と進行を遅らせ、質の高い介護サービスを提供できるように取り組む。

2. 介護保険

施設サービス実施の前提として、施設サービス計画書の作成（4日以上利用）にあたり、介護支援専門員が他職種から情報を取り入れ、利用者、家族の同意のもとにおこなう。

3. 施設介護サービス内容

① 介護（入浴、清拭、排泄、離床、着替え、整容）

「安全性」「安心性」「快適性」「個別性」に主眼を置き、サービス計画との確な介護技術に基づいたサービスを提供する。利用者個々の身体状況に応じた自立支援をおこない、負担の軽減に努め、家庭的で落ち着いた環境作りをおこなう。

② 個別ケア

個別のケアを実践し、利用者ひとり一人の個性や在宅での生活リズムに応じた生活ができる、尊厳ある生活を送っていただけるよう、サポートする。

③ 認知症ケア

認知症に対しての理解を深め、個々の症状に合わせた適切な対応ができるよう、職員の教育をおこなっていく。そして、認知症利用者の自尊心を尊重し、充実した生活を送れるようケアをおこなう。

④ 声掛け、笑顔

利用者に分かりやすく、温かみを持ちかつ、周囲にも配慮して声掛けをおこなう。また、利用者の笑顔が見えるように、職員一同温かい心を持ち、ユーモアを交えながら丁寧に利用者に接していく。

⑤ パーソンセンタードケア

一人の人として、無条件に尊重されることを中心として、共にあること、くつろぎ、自分らしさ、結びつき、たずさわることで共に生活することを目指す。

⑥ 相談援助

利用者の置かれている状況、家族の思い等を的確に受け止め、潜在的なニーズの発掘を図り、居宅介護支援事業所や家族との連絡頻度を増やし「共に考えていく」関係を構築する。

⑦ レクリエーション

生き生きとした自由な生活の創造のため、四季折々の行事に取り組む。職員による行事活動等、利用者好みに応じて提供する。

⑧ 地域交流

小学校、中学校、高校等の福祉教育への協力、ボランティアの受け入れ、民生委員、地元住民等との交流を図り、地域に開かれた施設を目指す。

⑨ 連携

必要に応じ行政、居宅介護支援事業所、医療機関等と密接に連携をおこなうことで、利用者またはその家族の思いを受け止め、個々のニーズに合ったサービスの提供をおこなう。

⑩ 苦情処理

施設への苦情に関しては窓口を設置し、迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追求とその後の方策を立て、サービスの向上及び改善に努める。

⑪ 防災管理

施設は必要な備品や設備を備えると共に、常に関係機関と連携を密にし、とるべき措置にはあらかじめB C P（事業継続計画）計画や防災計画、福祉避難所計画を作成し、その計画に基づき年2回以上の入所者及び従事者等の災害訓練をおこなう。

⑫ 安全管理

利用者が安心安全に生活できるよう、生活全般を常に見直し、点検することでリスクを取り除く。また、発生した事故については報告の後、対策を検討。再発防止に努める。

⑬ 組織管理

利用者やその家族、その他関係者に対して、誠意をもって接していく。また、各職員は個々に与えられた職務をしっかりと全うすることで、利用者やその家族、その他関係者との信頼関係を築く。

4. プライバシー、個人情報保護

利用者の個人情報保護の重要性を職員は深く認識し、適切に取り扱うと共に、プライバシーに配慮して、個々に尊厳ある生活を送っていただく。

5. 感染症対策

職員は、自身の健康管理に留意すると共にうがい、手洗い、マスク着用、検温等必要な感染症まん延予防に努める。感染症対策・予防委員会により、職場の環境整備をおこない、感染症等発生時には、関係機関との連携を密にし、感染拡大防止に努める。

6. 虐待防止

虐待に対する職員の意識を高め、質の高い介護をおこなうため、職員研修を実施する。

7. その他職員研修

職員のスキルアップのため、圏内外の研修を実施、または参加をする。

令和6年度 短期入所生活介護施設神庭荘 年間事業計画

(月別計画)

4月	・お花見・物故者法要
5月	・母の日・野外昼食会（鉄板焼き）
6月	・父の日・リクエスト献立
7月	・七夕・そうめん流し・土用の丑
8月	・納涼祭・盆供養・開荘記念日・スイカ割り・花火大会
9月	・敬老会・災害食・彼岸供養・お月見（茶会）
10月	・運動会・秋祭り
11月	・新嘗祭・ちらし寿司
12月	・クリスマス会・冬至・年越しそば・寄せ鍋
1月	・お正月・おせち料理・雑煮・七草粥・初釜
2月	・節分・バレンタイン・ちゃんこ鍋
3月	・雛祭り・彼岸ぼたもち

※ 毎月 : 誕生日会、伝言板送付 ※ 毎月2回 : 散髪（希望者）

※ 隨時 : 食事会、ホーム喫茶、おやつ作り、レクリエーション活動、
その他各種行事活動

※ 慰問等の実施について、はそれぞれ日程調整をおこない実施します。

※ 各行事予定は年間を通じ、施設状況により延期または変更、及び中止する場合があります。

※ 年2回歯科医師による口腔内衛生研修を実施します。（歯科医師の都合により開催予定）

※ 研修・訓練の計画は別紙のとおり。

介護サービス向上のための各委員会

活性化委員会	感染症対策、褥瘡予防委員会
研修委員会	医療的ケアの安全対策委員会
給食委員会	身体拘束廃止、リスクマネジメント、虐待防止委員会
広報委員会	その他職員会議（ナース、ワーカー、リーダー会議等）

令和6年度 短期入所生活介護施設神庭荘Ⅱ 年間事業計画
(月別計画)

4月	・お花見・物故者法要
5月	・母の日・野外昼食会（鉄板焼き）
6月	・父の日・リクエスト献立
7月	・七夕・そうめん流し・土用の丑
8月	・納涼祭・盆供養・開荘記念日・スイカ割り・花火大会
9月	・敬老会・災害食・彼岸供養・お月見（茶会）
10月	・運動会・秋祭り
11月	・新嘗祭・ちらし寿司
12月	・クリスマス会・冬至・年越しそば・寄せ鍋
1月	・お正月・おせち料理・雑煮・七草粥・初釜
2月	・節分・バレンタイン・ちゃんこ鍋
3月	・雛祭り・彼岸ぼたもち

※ 毎月 : 誕生日会、伝言板送付 ※ 毎月2回 : 散髪（希望者）

※ 隨時 : 食事会、ホーム喫茶、おやつ作り、レクリエーション活動、
その他各種行事活動

※ 慰問等の実施について、はそれぞれ日程調整をおこない実施します。

※ 各行事予定は年間を通じ、施設状況により延期または変更、及び中止する場合があります。

※ 年2回歯科医師による口腔内衛生研修を実施します。（歯科医師の都合により開催予定）

※ 研修・訓練の計画は別紙のとおり。

介護サービス向上のための各委員会

活性化委員会	感染症対策、褥瘡予防委員会
研修委員会	医療的ケアの安全対策委員会
給食委員会	身体拘束廃止、リスクマネジメント、虐待防止委員会
広報委員会	その他職員会議（ナース、ワーカー、リーダー会議等）

令和6年度 デイホーム神庭荘 事業計画

1. 基本方針

介護保険法に適用する要介護及び要支援状態等、心身の状態を踏まえ、利用者のQOL（生活の質）及びADLの向上を目指し、可能な限り在宅での生活を維持することを念頭に社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、生活（生きがい）の助長、家族の身体的、精神的負担の軽減を目的とし、各居宅介護支援事業所の担当介護支援専門員の立案するサービス計画書に基づき、安全にサービスを提供し支援する。

2. 通所介護内容

① 身体介護に関するこ

利用者のADL維持向上を促すような、身体介護に努めます。

② 健康管理に関するこ

看護職員によるバイタル測定等をおこない、常に利用者の健康状態に留意します。

③ 送迎に関するこ

安心安全な送迎に努めます。

④ 入浴に関するこ

入浴前に利用者の健康状態をチェックし、安全に入浴していただくと共に、利用者の身体状態に応じた入浴を提供します。

⑤ 食事に関するこ

利用者の状態に応じた食事形態を提供し、より美味しい食事の提供に努めます。

⑥ レクリエーションに関するこ

利用者が、楽しみをもって参加できるレクリエーションを提供します。

⑦ 相談、助言、苦情に関するこ

利用者やその家族の置かれている状況を勘案し、相手の気持ちに寄り添った適切な相談、助言ができるよう努めます。また、苦情については窓口を設置し、その苦情については迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追求とその後の方策を立て、サービスの質の向上及び、改善に努めます。

⑧ アクティビティ、機能訓練に関するこ

個々の身体状態に応じた機能訓練を実施することで、利用者のADLの維持向上に努めます。

⑨ 感染症対策に関するこ

日頃から自身の健康管理に留意すると共に、うがい、手洗い、マスク着用、検温、消毒等必要な感染症まん延予防に努めます。感染症対策・予防委員会により、職場の環境整備をおこない、感染症発生時には、BCP計画を基に関係機関との連携を密にし、感染拡大防止に努めます。

3. 運営推進会議

市の職員、地域住民代表、家族会等により構成され、概ね2ヶ月に1回以上開催する。活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望や助言等を取り入れる。

令和6年度 デイホーム神庭荘 年間事業計画

(月別計画)

4月	・弾き語り・お楽しみレク・桜見物・おやつ作り
5月	・弾き語り・お楽しみレク・毛筆と硬筆・カラオケ
6月	・弾き語り・お楽しみレク・おやつ作り・生け花
7月	・弾き語り・お楽しみレク・毛筆と硬筆・ソーメン流し ・手芸
8月	・弾き語り・お楽しみレク・夏祭り・七夕・手芸
9月	・弾き語り・お楽しみレク・敬老会・毛筆と硬筆
10月	・弾き語り・お楽しみレク・運動会・カラオケ
11月	・弾き語り・お楽しみレク・おやつ作り・毛筆と硬筆
12月	・弾き語り・お楽しみレク・体力測定・クリスマス会 ・生け花
1月	・弾き語り・お楽しみレク・新年会(カラオケ)・福笑い ・カルタ取り大会・書初め
2月	・弾き語り・お楽しみレク・輪投げ大会・お雛作り
3月	・弾き語り・お楽しみレク・お雛作り・おやつ作り ・毛筆と硬筆

※午前中入浴を実施。

※近藤美保子様の弾き語り、その他慰問については、感染症等の状況を勘案し実施。

※午前、集団リハ実施。午後、個別リハ実施。

※午後のお楽しみレクは、職員が一人ずつ毎月交替でレクを担当し実施。

※スカットボール、ペタンク、ストライクボール他・・・午後月別で実施。

※脳トレ、ぬり絵、ちぎり絵、折り紙、壁面制作他・・・午前、午後適時実施。

※年2回歯科医師による口腔内衛生研修を実施。(歯科医師の都合により開催予定)

※ 研修・訓練の計画は別紙のとおり。

令和6年度 デイホーム桃の里 事業計画

1. 基本方針

介護保険法に適用する要介護及び要支援状態等、心身の状態を踏まえ、利用者のQOL（生活の質）及びADLの向上を目指し、可能な限り在宅での生活を維持することを中心に社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上、生活（生きがい）の助長、家族の身体的、精神的負担の軽減を目的とし、各居宅介護支援事業所の担当介護支援専門員の立案するサービス計画書に基づき安全にサービスを提供し、支援する。

2. 通所介護内容

① 身体介護に関するこ

利用者のADL維持向上を促すような、身体介護に努めます。

② 健康管理に関するこ

看護職員によるバイタル測定等をおこない、常に利用者の健康状態に留意します。

③ 送迎に関するこ

安全安心な送迎に努めます。

④ 入浴に関するこ

入浴前に利用者の健康状態をチェックし、安全に入浴していただくと共に、利用者の身体状態に応じた入浴を提供します。

⑤ 食事に関するこ

利用者の状態に応じた食事形態を提供し、より美味しい食事の提供に努めます。

⑥ レクリエーションに関するこ

利用者が、楽しみをもって参加できるレクリエーションを提供します。

⑦ 相談、助言、苦情に関するこ

利用者やその家族の置かれている状況を勘案し、相手の気持ちに寄り添った適切な相談、助言ができるよう努めます。また、苦情については窓口を設置し、その苦情については迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追求とその後の方策を立て、サービスの質の向上及び、改善に努めます。

⑧ アクティビティ、機能訓練に関するこ

個々の身体状態に応じた機能訓練を実施することで、利用者のADLの維持向上に努めます。

⑨ 認知症ケアに関するこ

認知症高齢者の支援者として、利用者の意思と人格を尊重し、利用者の立場に寄り添ったサービスを提供します。

⑩ 感染症対策に関するこ

自身の健康管理に留意し、うがい、手洗い、マスク着用、検温、消毒等必要な感染症まん延予防に努めます。感染症対策・予防委員会により、職場の環境整備をおこない、感染症発生時には、BCP計画を基に関係機関との連携を密にし、感染拡大防止に努めます。

3. 運営推進会議

市の職員、地域住民代表、家族会等により構成され、概ね2ヶ月に1回以上開催する。活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望や助言等を取り入れる。

新型コロナウイルス感染状況により、収集形式や書面形式等安全な会議を開催します。

令和6年度 デイホーム桃の里 年間事業計画

(月別計画)

4月	・弾き語り ・レクリエーション ・桜見物 ・おやつ作り
5月	・弾き語り ・レクリエーション ・毛筆と硬筆 ・カラオケ
6月	・弾き語り ・レクリエーション ・おやつ作り ・生け花
7月	・弾き語り ・レクリエーション ・毛筆と硬筆 ・手芸 ・ソーメン流し
8月	・弾き語り ・レクリエーション ・夏祭り ・七夕 ・手芸
9月	・弾き語り ・レクリエーション ・敬老会 ・毛筆と硬筆
10月	・弾き語り ・レクリエーション ・運動会 ・カラオケ
11月	・弾き語り ・レクリエーション ・おやつ作り ・毛筆と硬筆
12月	・弾き語り ・レクリエーション ・体力測定 ・クリスマス会 ・生け花
1月	・弾き語り ・レクリエーション ・新年会(カラオケ) ・カルタ取り大会 ・書初め ・福笑い
2月	・弾き語り ・レクリエーション ・輪投げ大会 ・お雛作り
3月	・弾き語り ・レクリエーション ・お雛作り ・おやつ作り ・毛筆と硬筆

※午前中入浴を実施。

※近藤美保子様の弾き語り、その他慰問については、感染症等の状況を勘案し、実施。

※午前、午後とも手作業(裁縫、ちぎり絵、手芸等)、レクリエーション、体操、脳トレ、歌等を週替わりで実施。

※年2回歯科医師による口腔内衛生研修を実施。(歯科医師の都合により開催予定)

※ 研修・訓練の計画は別紙のとおり。

令和6年度 グループホーム神庭荘 事業計画

1. 基本方針

「利用者主体」の介護サービスの提供を基本理念とし、利用者、家族の個々のニーズを尊重した介護サービスの計画を立案し、その効果性、有効性を検討しながら、自立のための援助サービスを提供していく。

また、利用者の有する能力に応じた自立支援を行うことによって、認知症状の緩和と進行を遅らせることができるよう、質の高い介護サービスを提供できるように取り組む。

2. 外部評価

毎年、施設サービスに対する自己評価を行うとともに、介護保険法の定めにより、外部評価機関の評価を受ける。結果は公表し、課題については目標達成計画を作成し、取り組む。

3. 運営推進会議

市の職員、地域住民代表、家族会等により構成され、概ね2ヶ月に1回以上開催する。活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望や助言等を取り入れる。

4. 介護サービス内容

① 介護（入浴、清拭、排泄、離床、着替え、整容）

「安全性」「安心性」「快適性」「個別性」に主眼を置き、サービス計画との確な介護技術に基づいたサービスを提供する。利用者個々の身体状況に応じた自立支援をおこない、負担の軽減に努め、家庭的で落ち着いた環境作りをおこなう。

② 個別ユニットケア

利用者ひとり一人の個性や生活リズムに応じた生活ができ、尊厳ある生活を送っていただけるよう、ニーズに対応していく。

③ 認知症ケア

認知症に対しての理解を深め、個々の症状に合わせた適切な対応ができるよう、職員の教育をおこなっていく。そして、認知症利用者の自尊心を尊重でき、充実した生活を送れるようケアをおこなう。

④ 食事

個々のニーズに対応し、食事形態や食事時間等にも配慮しながら、利用者が食生活に対して満足感が得られるように努め、毎日の食事に楽しみが持てるように工夫する。

⑤ 健康管理

利用者の心身の状況を的確に把握し、主治医との情報交換を密にしながら、毎日のバイタルチェック、週1回の酸素濃度の測定をし、利用者の健康管理に務める。

⑥ 声掛け、笑顔

大きな声でゆっくりと利用者に分かりやすく、温かみを持ちかつ、周囲にも配慮して声掛けをおこなう。また、職員一同温かい心を持ち、ユーモアを交えながら丁寧に利用者に

接していく。

⑦ パーソンセンタードケア

一人の人として、無条件に尊重されることを中心として、共にあること、くつろぎ、自分らしさ、結びつき、たずさわることで共に生活することを目指す。

⑧ 相談援助

利用者の置かれている状況、家族の思い等を的確に受け止め、潜在的なニーズの発掘を図り、家族との連絡頻度を増やし「痛みや不安を共有できる」関係を構築する。

⑨ レクリエーション

生き生きとした自由な生活の創造のため、四季折々の行事に取り組む。外出、ボランティアによるイベント、職員による行事活動や誕生日会等、利用者の好みに応じて提供する。

⑩ 地域交流

ボランティアの受け入れ、民生委員、地元住民等との交流を図り、地域に開かれた施設を目指す。

⑪ 苦情処理

施設への苦情に関しては窓口を設置し、迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追求とその後の方策を立て、サービスの向上及び改善に努める。

⑫ 防災管理

施設は必要な備品や設備を備えると共に、関係機関と連携を密にし、とるべき措置はあらかじめB C P（事業継続計画）等を作成した上、その計画に基づき年2回以上の入所者及び従事者等の災害訓練をおこなう。

⑬ 安全管理

利用者が安心安全に生活できるよう、生活全般を常に見直し、点検することでリスクを取り除く。また、発生した事故については報告し、対策を検討。予防に努める。

⑭ 組織管理

利用者やその家族、その他関係者に対して、誠意をもって接していく。また、各職員は個々に与えられた職務をしっかりと全うすることで、利用者やその家族、その他関係者との信頼関係を築く。

4. プライバシー、個人情報保護

利用者の個人情報保護の重要性を職員は深く認識し、適切に取り扱うと共に、プライバシーに配慮して、個々に尊厳ある生活を送っていただく。

5. 感染症対策

職員は日頃から自身の健康管理に留意すると共にうがい、手洗い、マスク着用、検温、消毒等必要な感染症まん延予防に努める。感染症対策・予防委員会により、職場の環境整備をおこなう。感染症発生時には、関係機関との連携を密にし、感染拡大防止に努める。

6. 虐待防止

職員の意識を高め、質の高い介護をおこなえるよう、職員研修を実施する。
日々の声掛けも職員同士が意見しあえるようにする。

7. その他職員研修

職員のスキルアップのため、荘内外の研修を実施、または参加をする。

令和6年度 グループホーム神庭荘 年間事業計画

(月別計画)

4月	・花見ドライブ ・歌の慰問
5月	・母の日 ・野外昼食会 ・歌の慰問
6月	・父の日 ・お花見ドライブ ・外食 ・歌の慰問
7月	・ドライブ ・歌の慰問
8月	・納涼祭 ・お盆 ・ドライブ ・歌の慰問
9月	・敬老会 ・家族、地域交流会 ・歌の慰問
10月	・秋祭り ・コスモス見物 ・歌の慰問 ・ハロウィン
11月	・紅葉ドライブ ・歌の慰問
12月	・クリスマス会 ・家族、地域交流会 ・歌の慰問
1月	・正月行事 ・運営推進会議 ・歌の慰問
2月	・豆まき（節分） ・歌の慰問 ・バレンタイン
3月	・勝山お雛祭り見物 ・歌の慰問

- ※ 組部落婦人会の方々との地域交流を実施。
- ※ 年1回以上、食事会等による家族間交流を行う。
- ※ 利用者様の誕生日月には誕生日会を実施。
- ※ 近藤美保子様の歌の慰問を実施。
- ※ 毎月 家族様へのお手紙送付。
- ※ 年2回歯科医師による口腔内衛生研修を実施。（歯科医師の都合により開催予定）
- ※ 研修・訓練の計画は別紙のとおり。

令和6年度 各事業所事業計画目標

・特別養護老人ホーム神庭荘

利用者様が元気に安心して生活していただける様、日々、笑顔で対応し、以前から掲げている「気付き、気遣い、気配り」の3つを常に意識し、地域に根差した信頼していただける施設運営を行ってまいります。また、一つ一つの声を大事にし、誠実に対応してまいります。

・特別養護老人ホーム神庭荘Ⅱ

利用者様の小さな変化に気付き、心のこもった寄り添うケアを行います。

多職種との連携、情報共有をしっかりとおこない、ワーカー1人1人が自立し、意見を出しやすい環境を作り、良いケアを提供します。

笑顔を大切にし、利用者様、家族様に誠実に対応させて頂く様努めます。

一人ひとりの人格、人間性、価値観を尊重し利用者様の立場に立ったケアを行います。

・短期入所生活介護施設神庭荘及び神庭荘Ⅱ

本人様や家族様の希望や意向を尊重し、安心安全なサービス提供に努めます。さらに担当するケアマネジャーと各関係機関とも情報共有をしっかりとおこない、地域に信頼していただける施設を目指します。

・神庭荘食事サービス

各種感染症対策や食中毒予防対策をおこないながら、利用者様に喜んでいただけるように、毎月の誕生日会や四季折々の行事食、おやつ作り、ホーム喫茶、お茶会、夕涼み会などを行い各種イベントでは、嗜好を凝らした食事を提供したり、また、個別の食事会や個別喫茶、リクエスト献立をおこない、「食べる楽しみの場」をたくさん作っていきたいと思います。

また、災害時非常事態に備えて非常食や調理器具、食器等の備蓄を確保し、日常的に使用する「ローリングストック」や災害食訓練をおこない、迅速な対応が出来るようにします。

・神庭荘医務室

1人1人の健康管理を行い、体調の変化があれば嘱託医の指示に従い、適切な処置やケアを提供致します。又、利用者様に寄り添った看護、介護を行い、ご家族様に安心して頂けるよう、努力してまいります。

・デイホーム神庭荘・桃の里

利用者様と接していく中で、利用者様のニーズは何か？支える家族様の負担や不安はどうなのか？対話をしっかりともち担当ケアマネジャーとの連携を図り、日々の楽しみをもち、利用者様、家族様の声が届くデイサービス作りを心掛けていきたいです。

・グループホーム神庭荘

「や」やさしく
「い」いたわりを持って
「ゆ」ゆとりを持って
「え」えがおで
「よ」よろこんで

の理念を基本に家庭的な雰囲気の中でともに生活し、一人一人の個性を生かし安心して暮らして頂けるよう支援していきます。

令和6年度神庭荘拠点 研修・訓練年間計画

月日	研修内容	主催者	施設内外
4月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	新入職員研修	施設	施設内研修
5月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	BCP研修	施設	施設内研修
	オシメに関する研修（褥瘡予防）	赤十字	施設内研修
6月	高齢者施設・事業所における虐待防止	全老施協	施設外研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	緊急時の対応研修（事故防止・医療に関する教育）	施設	施設内研修
	感染症対策研修	施設	施設内研修
7月	口腔ケア研修（技術的助言及び指導）	飯田歯科医師	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	倫理及び法令遵守にかかる研修	施設	施設内研修
8月	心肺蘇生法とAED使用法（BCP訓練・事故防止）	真庭消防署	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	接遇に関する研修	施設	施設内研修
	感染症対策訓練・研修（BCP訓練）	施設	施設内研修
9月	メンタルヘルスケアに関する研修	施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	非常災害訓練・研修（BCP訓練）夜間想定訓練	施設	施設内研修
	看取りに関する研修	県老施協	施設外研修
10月	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	リスクマネジメント研修（事故防止）	県社協	施設外研修
	身体拘束防止研修	施設	施設内研修
11月	BCP研修（動画）	施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	看取りに関する研修	施設	施設内研修
12月	感染症対策訓練	施設	施設内研修
	口腔ケア研修（技術的助言及び指導）	むとう歯科医師	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	プライバシー保護に保護に関する研修	施設	施設内研修
1月	感染症対策研修会	真庭保健所	施設外研修
	給食施設管理者及び従事者研修会	真庭保健所	施設外研修
	非常災害訓練・研修（BCP訓練）通報訓練	施設	施設外研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
2月	介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	身体拘束防止研修	施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
3月	緊急時の対応研修（事故防止）	施設	施設内研修
	高齢者虐待防止研修	真庭市地域包括	施設外研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	ポジショニング研修（褥瘡予防）	施設	施設内研修
	非常災害訓練・研修（土砂災害想定訓練）	施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	神庭荘スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修

◎委員会活動年間計画

- *リスクマネジメント・身体拘束廃止・虐待防止・事故防止検討委員会（1ヵ月に1回）
- *感染症・褥瘡委員会（1ヵ月に1回）
- *医療的ケアの安全対策委員会（2ヵ月に1回）
- *研修委員会（2ヵ月に1回）
- *活性化委員会（2ヵ月に1回）
- *給食委員会（2ヵ月に1回）
- *広報委員会（4ヵ月に1回）